

2017年5月11日

各 位

会 社 名 パ ン チ 工 業 株 式 会 社  
 住 所 東 京 都 品 川 区 南 大 井 六 丁 目 22 番 7 号  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 武 田 雅 亮  
 (コード番号：6165 東証第一部)  
 問 合 せ 先 取 締 役 C F O 村 田 隆 夫  
 T E L . 03-5753-3130

## 定款一部変更並びに取締役、補欠監査役選任に関するお知らせ

当社は、2017年5月11日開催の取締役会において、定款一部変更並びに取締役、補欠監査役選任議案を、2017年6月23日開催予定の第43回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。併せて、執行役員人事、グループ会社責任者についても内定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款一部変更について

##### (1) 変更の理由

当社及び当社子会社における今後の事業内容の拡大及び将来の事業展開に備えるため、業界・業種に拘わらず、広く事業展開できるよう、所要の変更を行うものであります(変更案第2条)。

また、当社は経営の監督と執行を分離し、経営陣による迅速な意思決定を可能とするため執行役員制度を導入しておりますが、この度、取締役会による経営陣の監視・監督と、経営陣による業務執行との分離を更に推し進め、「攻め」のマネジメントを実現するため、以下のとおり変更を行うものであります。

①株主総会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会の招集権者及び議長の定めを変更いたします(変更案第13条)。

②業務執行責任の明確化を図るため、取締役会長を除く役付取締役を廃止し、執行役員の中から社長及び役付執行役員を選定できるようにいたします(変更案第22条、変更案第31条の新設)。  
 その他、必要な文言の加除、所要の変更を行うものであります。

##### (2) 変更内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 次の企画、設計、製造、販売ならびに輸出入 ①金型および金型部品、ならびに金型製造一連に使用する附属品および消耗品 ②機器および装置製品全般ならびに機械工具 (新 設) (2) 前各号の物品の通信販売業務	(目 的) 第2条 (現行どおり) (1) 次の企画、 <u>測定</u> 、設計、製造、販売ならびに輸出入 ① (現行どおり) ② (現行どおり) ③ <u>その他一切の工作物</u> (2) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(3) 前各項に附帯または関連する一切の業務</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によって取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</u></p> <p><u>2 株主総会においては、取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</u></p> <p>第4章 <u>取締役および取締役会</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</p> <p>2 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>3 取締役会は、その決議によって、<u>取締役社長1名を選定し、必要に応じ、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>第31条～第49条 (条文省略)</p>	<p>(3) (現行どおり)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた順序により取締役が招集し、その議長となる。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>第4章 <u>取締役、取締役会および執行役員</u></p> <p>(代表取締役等)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 取締役会は、その決議によって、<u>取締役の中から必要に応じ、取締役会長1名を選定することができる。</u></p> <p>(執行役員)</p> <p><u>第31条 取締役会は、その決議によって、執行役員を定め、当会社の業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p><u>2 取締役会は、その決議によって、執行役員の中から社長およびその他の役付執行役員を選定することができる。</u></p> <p>第32条～第50条 (現行どおり)</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日	2017年6月23日
定款変更の効力発生日	2017年6月23日

2. 取締役候補者（2017年6月23日付）

新役職	氏名		現役職
代表取締役	武田 雅亮	重任	代表取締役社長
取締役	真田 保弘	重任	取締役
取締役	村田 隆夫	重任	取締役
取締役（社外）	横山 茂	重任	取締役（社外）
取締役（社外）	三橋 友紀子	重任	取締役（社外）

注) 当社は、横山茂氏及び三橋友紀子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が取締役に選任された場合、引続き両氏を独立役員として届け出る予定です。

3. 補欠監査役候補者（2017年6月23日付）

新役職	氏名		現役職
監査役（社外）	金馬 房雄	重任	—

注) 本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

4. 執行役員の異動（2017年6月23日付）

新役職	氏名		現役職
執行役員 管理本部長 兼 財務経理部長	河野 稔	新任	管理本部長 兼 財務経理部長

以上

(ご参考)

パンチ工業株式会社 当社役員体制 (2017年6月23日以降)

役 職	氏 名
代表取締役	武田 雅亮
取締役	真田 保弘
取締役	村田 隆夫
取締役 (社外)	横山 茂
取締役 (社外)	三橋 友紀子
常勤監査役	木對 紀夫
常勤監査役	杉田 進
監査役 (社外)	安藤 良一
監査役 (社外)	松江 頼篤

当社グループ経営体制 (2017年6月23日以降)

1. パンチ工業株式会社

役 職	氏 名		管掌又は担当
社長執行役員 最高経営責任者 (CEO)	武田 雅亮	重任	
常務執行役員 最高執行責任者 (COO)	真田 保弘	重任	事業統括管掌
上席執行役員 最高財務責任者 (CFO)	村田 隆夫	重任	管理・リスクマネジメント ・コーポレートガバナンス管掌
上席執行役員	高梨 晃	重任	中国グループ担当
執行役員	久米 信	重任	製造・営業担当
執行役員	藤澤 宏	重任	情報システム担当
執行役員	森久保 博久	重任	米国担当
執行役員	森久保 哲司	重任	東南アジアグループ担当
執行役員	衣松 秀樹	重任	経営戦略担当
執行役員	河野 稔	新任	管理担当

2. グループ会社責任者

社 名	役 職	氏 名
株式会社ピンテック	代表取締役社長	小日向 耕市
盤起工業 (大連) 有限公司	董事長	高梨 晃
盤起工業 (瓦房店) 有限公司		
盤起工業 (無錫) 有限公司		
盤起工業 (東莞) 有限公司		
盤起工業 (大連) 有限公司		
PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	代表取締役	児玉 義広
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	代表取締役	森久保 哲司
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.		
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.		
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA		
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	代表取締役	山本 秀希
PUNCH INDUSTRY USA INC.	代表取締役	森久保 博久

以上